



従属上場会社における少数株主保護の 在り方等に関する研究会（第2期） 第2回 東証参考資料

Exchange & beyond

東京証券取引所 上場部

2023年3月22日

- 本参考資料の開示例は、各社のコーポレートガバナンス報告書から掲載（一部抜粋・省略あり。個人名は匿名化）
- 青字・太字は東証にて加工

CG報告書開示例

1. グループ経営に関する考え方・方針等



1-1 富士通／6702 (2022年7月13日付)

■グループ経営に関する考え方及び方針

当社は、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指してグループ経営を行っており、グループ会社に対してはそれぞれが保有するポテンシャルを最大限具現化することを求めています。

一部の子会社に関しては、持続可能な成長に必要な資本調達が多様化を図ることにより更なる事業価値の向上を目的に上場させ、当社グループ全体の企業価値の向上を図っております。子会社を上場させることにより、当社グループ全体ではなく、特定分野の事業に焦点を絞った投資が可能となり、投資機会の多様化への貢献にもなります。また、上場子会社においては少数株主との利益相反の可能性が懸念されることから、経営の独立性を尊重しつつ、必要に応じて報告会を開催し当該子会社の企業価値向上に向けて助言・支援に努めております。**当社はこのようなグループ経営方針を更に推進すべく、2020年2月にグループ経営における最適なグループフォーメーション及びガバナンスについての企画・施策を立案及び実行することを目的とする専門部署をコーポレート機能として設置し、上場している子会社を含めたグループの経営について対応しております。**

今後、ノンコアビジネスの上場子会社は、強い独立ビジネスとして独立させる方針です。独立に際しては、当該事業の持続的な成長の担保、当社資産価値の最大化、最善の独立タイミングの観点で、検討して参ります。

■上場子会社ごとの意義等

[上場子会社を有する意義]

当社の上場子会社はF D K株式会社及び新光電気工業株式会社の2社です。

A.新光電気工業株式会社

同社は半導体パッケージの開発、製造、販売を主な事業内容とし、国内外の半導体メーカー等に製品を供給しております。

前述のグループ経営方針にて言及した通り、資本市場からの直接金融による資本調達能力の保持、及び同社社員のモチベーションの維持と向上、優秀な人材の採用等の観点から持続可能な成長や事業価値向上の実現の可能性を高めることができること、そしてそのことが当社グループ全体ではなく、特定事業に限定された投資機会の提供につながることを上場子会社を有する意義と考えます。

B. F D K株式会社

同社は電池事業及び電子事業を中心に事業展開をしております。

前述のグループ経営方針にて言及した通り、資本市場からの直接金融による資本調達能力の保持、及び同社社員のモチベーションの維持と向上、優秀な人材の採用等の観点から持続可能な成長や事業価値向上の実現の可能性を高めることができること、そしてそのことが当社グループ全体ではなく、特定事業に限定された投資機会の提供につながることを上場子会社を有する意義と考えます。

今後、当社グループはテクノロジーソリューションに経営資源を集中し、さらにDX企業へと変革していきます。

ノンコアビジネスの上場子会社は、強い独立ビジネスとして独立させる方針です。

各上場子会社の上場維持に関する具体的検討内容は取締役会で検証して参ります。

(後略)

- 事業ポートフォリオ戦略として、上場子会社の保有に関する方針について記載
- 事業ポートフォリオ検討の体制について記載

1-2 帝人／3401 (2022年6月29日付)

(1) グループ経営に関する考え方及び方針

当社は、持続可能な社会実現に向け、「環境価値ソリューション」「安心・安全・防災ソリューション」「少子高齢化・健康志向ソリューション」の3つのフィールドで、社会に価値を提供し、「未来の社会を支える会社」となることが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

2020年2月に公表した中期経営計画では、当該期間を「成長基盤確立期」と位置づけました。中期経営計画では、将来の収益獲得のために育成が必要な事業を「Strategic Focus」、既に収益を上げており、さらなる成長を目指す事業を「Profitable Growth」として位置づけ、積極的に投資を進める方針を掲げています。

これまで培ってきたマテリアル系とヘルスケア系の2大事業領域にIT事業も有する当社のユニークな事業構成の強みを活かすべく、ヘルスケアとITのシナジーの追求、ヘルスケアとマテリアルに、当社グループが持つエンジニアリングの技術基盤を融合する新事業創出などにも着実に取り組んでいくことで、企業価値のさらなる向上を目指しています。

当社のグループ会社に対する出資は、直接または間接的に株式の過半数を保有することを原則とし、支配権をもつ出資比率の獲得を可能な限り目指すこととしています。一方、グループ会社の事業の特殊性や、当該事業領域でのブランド力、独自の企業文化、人材採用力、意思決定の迅速性などの観点などから、高い独立性を保持することが合理的と判断し、上場を維持しているグループ会社が2社（インフォコム株式会社（以下、インフォコム）、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（以下、J-TEC））存在します。

当社は、上場グループ会社につき、上場を維持することの合理性を定期的に点検するとともに、当社グループとしての企業価値の最大化の観点から、各判断の合理性及び上場グループ会社のガバナンス体制につき説明責任を果たします。

(2) 上場子会社を有する意義

①インフォコム株式会社

当社は、東京証券取引所プライム市場上場のインフォコムの議決権を57.99%（2022年3月31日現在）保有し、連結子会社としています。インフォコムは、企業・医療・公共機関向けにシステム構築やパッケージ製品を提供するITサービス分野と、一般消費者向けに電子コミック配信サービス等を提供するネットビジネス分野を展開しています。ITサービス分野における顧客分析や、ネットビジネス分野におけるユーザーインターフェース等に関するノウハウを軸に、当社グループを特徴づけるIT事業を推進するグループ会社として、その高い収益性と成長力により、グループ全体の収益拡大と事業価値向上への貢献が、今後も期待されています。

また、インフォコムは、ヘルスケアとITのシナジーによる地域包括ケアシステム関連新事業の創出、当社グループのIT基盤の構築・運用から、その高度化及びデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を担うことにより、当社グループの経営基盤確立に貢献しています。当社グループのビジネス創出・拡大や、経営基盤確立のためには、加速度的に進化するIT技術を活用することの重要性が益々高まっており、当社がインフォコムを子会社として保有する意義は大きいと考えています。当社グループのIT事業におけるイノベーションの創出には、迅速な意思決定と資源投入の実行が特に重要であり、また、IT業界での社会的信用度・認知度の向上が優秀な人財の確保につながることから、インフォコムの経営と資金調達の自主性・独立性を保持した上で上場を維持することが、インフォコム及び当社グループ双方の企業価値向上の観点で最適であると考えています。

②株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

当社は、東京証券取引所グロース市場上場のJ-TECの議決権を57.73%（2022年3月31日現在）保有し、連結子会社としています。当社は、金融商品取引法による公開買付けにより、2021年3月9日付で、同社の発行済み株式の57.72%の株式取得を完了しています。

（次頁に続く）

1-2 帝人／3401 (2022年6月29日付)

(前頁から続く)

J-TECは、再生医療等製品の開発、製造、販売を行う再生医療製品事業、再生医療に関する開発及び製造等を受託する再生医療受託事業、研究用ヒト培養組織の開発、製造、販売を行う研究開発支援事業を展開しています。日本の再生医療のパイオニアであるJ-TECの行う事業や、当社とJ-TECが共同で推進する再生医療等製品CDMO事業は、経営資源を積極的に投入すべき Strategic Focus 分野に該当し、J-TECの連結子会社化により、当社が再生医療事業及び再生医療等製品CDMO 事業に参入する絶好の機会とするとともに、当社グループの化学合成、高分子化学、加工、エンジニアリングなどの基盤技術及びヘルスケア事業基盤をJ-TECが保有する技術と組み合わせることで、J-TECの再生医療製品事業や再生医療受託事業拡大に寄与することが可能であることから、当社がJ-TECを子会社として保有する意義は大きいと考えています。

当社は、現時点では、J-TECを完全子会社としなくとも、双方が有する技術やノウハウの共有及び経営資源の相互補完・有効利用が可能であり、強固な協働を通して、両社のシナジーを発揮することができると考えています。また、J-TECの現在の企業文化や経営の自主性を維持することが同社の企業価値向上に資するものと考えており、J-TECの上場を維持することが、J-TEC及び当社グループ双方の企業価値向上の観点で最適であると考えています。

(後略)

- 事業ポートフォリオ戦略として、グループ会社の保有形態の使い分けについて記載
- 上場子会社を有する意義として、上場子会社の事業内容に紐付けて、事業上のシナジーや上場維持の効用について具体的に記載

1-3 ENEOSホールディングス／5020 (2022年10月19日付)

当社は、主要な事業会社であるENEOS株式会社、JX石油開発株式会社およびJX金属株式会社を完全子会社とし、それ以外のグループ会社は、事業の維持・拡大の必要性に応じて完全子会社、上場子会社等として保有することとしています。上場子会社については、グループ全体として企業価値向上や資本効率性の観点から、上場子会社として維持することが最適なものであるかを定期的に点検するとともに、その合理的理由や上場子会社のガバナンス体制の実効性確保について取締役会で審議することを方針としています。

当社の完全子会社であるJX金属株式会社は、上場会社である東邦チタニウム株式会社の親会社です。JX金属は、先端素材など技術による差別化によりグローバル競争で優位に立てる事業をフォーカス事業とし、これを成長戦略のコアと位置付けています。東邦チタニウムは、薄膜材料事業における高純度チタンなど、フォーカス事業が競争力を保つために重要な高品質材料のサプライヤーであり、かつ、製品のライフサイクルが短期化傾向にある先端素材分野では、同社との緊密なコラボレーションによる次世代製品群の創出・育成を迅速に行う必要があります。そのため、同社を子会社として維持することが不可欠です。

他方、同社とのシナジー効果を最大化するためには、同社が資本市場から機動的に直接資金調達を行う手段を持つ必要があります。また、同社を上場子会社として維持することは、同社社員のモチベーション維持・向上および優秀な人材の採用に資するため、十分な合理性があると考えています。(後略)

- 事業ポートフォリオ戦略として、グループ会社の保有形態の使い分けについて記載
- 事業ポートフォリオの見直しについての方針を記載
- 上場子会社を有する意義として、事業ポートフォリオ上の位置付けについて記載

1-4 日本電気／6701 (2022年7月8日付)

(グループ経営に関する考え方および方針)

当社は、グループ経営について定めた「NECグループ経営ポリシー」に基づき、子会社における経営の仕組みの統一性維持に努めるとともに、グループ経営の全体最適とグループ企業価値の最大化のためにグループ横断機能の強化に努めています。

(上場子会社を有する意義および上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策)

当社の子会社であるNECネットエスアイ(株)および日本航空電子工業(株)は、東京証券取引所に上場しています。当社は、これらの上場子会社において、グループ戦略の共有および当社との機能分担の明確化(重複事業の解消)がはかられ、経営資源の相互活用によるNECグループの事業基盤の強化が実現できることを前提条件として、上場子会社に経営の自由度等を持たせ上場を維持することがNECグループの企業価値の最大化に貢献すると判断しております。

当社がこれらの会社を保有する意義は、次のとおりです。

・NECネットエスアイ(株)

同社は、NECグループの中核企業であり、官公庁および通信業をはじめとした国内外の顧客に対するICTシステムの設計、構築およびそれらの運用・監視、アウトソーシング等のサポートサービスの提供を主な事業内容としています。

当社との関係においては、当社が保有する情報通信アセットを活用した顧客へのICTシステムの提供や、当社のネットワークサービス事業等と同社のサポートサービスの連携等を行っていますが、当社が新たなソリューションの開発や顧客の開拓等に経営資源を投資することにより事業を拡大し、当社との連携によるシナジーを向上していくためには、機動的かつ柔軟で独立した意思決定手段や独立した資金調達手段を持つことが望ましいと考えます。加えて、上場の維持が同社社員のモチベーション維持・向上および優秀な人材の採用に資することなどを総合的に

勘案すると、同社を上場子会社として維持することには十分に合理性があると考えています。

・日本航空電子工業(株)

同社は、コネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器および電子部品の製造・販売等を主な事業内容としています。

当社との関係においては、当社への製品供給等を含めた社会基盤事業との連携等に加え、当社の技術アセットと同社の量産化技術の融合による新技術の製品化等に取り組んでいますが、同社の事業体制には、自主性・独立性の維持と資本市場からの資金調達手段の確保が望ましいと考えます。加えて、上場の維持が同社のグローバル顧客基盤の維持および同社社員のモチベーション維持・向上ならびに優秀な人材の採用に資することなどを総合的に勘案すると、同社を上場子会社として維持することには十分に合理性があると考えています。

(中略)

当社は、上場子会社の株式の保有方針を継続的に検討していきませんが、上記の上場子会社2社が、上記の前提条件を充たし、NECグループの企業価値の最大化に貢献すると判断できる限りにおいては保有を維持する方針です。なお、現時点においてその他の子会社が新規上場する計画はありません。

- 事業ポートフォリオ戦略として、上場子会社の保有に関する方針について記載
- 上場子会社を有する意義として、上場子会社の事業内容に紐付けて、上場維持の効用について記載

1-5 ベクトル/6058 (2022年6月7日付)

当社は、上場会社である株式会社PR TIMES (以下「PR TIMES」) の親会社です。

上場子会社を有することに関連する当社の方針等については以下の通りです。

1. グループ経営に関する考え方及び方針

当社グループは、「いいモノを世の中に広め人々を幸せに」を経営理念として掲げ、戦略PRサービスを中核事業としつつ、市場環境の変化に対応しながら継続的にサービスの拡充と体制の強化を推し進め成長を実現してまいりました。

当社グループは、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略をワンストップで総合的にサポートする「FAST COMPANY」というコンセプトのもとで、戦略PR等の既存サービスを運営提供するグループ会社に加えて、新しいサービスを運営する会社を設立または買収等によりグループ会社化することによって、グループ全体としてのサービスの拡充と体制の整備を推し進めてきました。

当社グループの中核事業は戦略PRサービスであり、それが当社の企業価値の源泉であると考えておりますので、当社グループにおいて戦略PRサービスの実行部隊であるグループ会社(株式会社アンティル、株式会社プラチナム、株式会社イニシャル、株式会社シグナル)の株式上場は予定しておりません。

一方、それら戦略PR事業グループ会社以外の、戦略PRとは一線を画する独自の分野のサービスを提供するグループ会社については、株式を上場させることまたは上場グループ会社として維持することは、当社グループ運営に関わる選択肢として検討されるべき事項であると考えており、当社の既存の株主や対象となるグループ会社の少数株主の利益を損なうことのないように配慮しながら、主に当社および当該グループ会社の企業価値の向上または維持に資するかという観点で判断することとしています。

2. 当該方針を踏まえた上場グループ会社を有する意義及び上場子会社

のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

PR TIMESは、その主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」が日本国内においてすでに主動的なマーケットポジションを確保しており、当社グループの事業ポートフォリオにおいても、プレスリリース配信事業セグメントを担う重要なグループ会社と位置付けております。

当社としては、業界で高い評価と実績を誇るサービスを有するPR TIMESをグループ会社として維持することにより、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのコミュニケーション戦略をサポートできるサービスをより高いレベルで実現することができ、当社の企業価値の向上に資することになると考えております。

また、PR TIMESを上場会社として維持することは、同社自身の知名度や信用力の向上、優秀な人材の確保、業界トップの上場会社としての役職員のモチベーションの維持や向上にも資するとともに、上場会社として独立した経営体制のもとで機動的な事業運営を行うことにより、業界内での優位性をさらに高めながら事業の強化と成長を加速する機会を確保し、PR TIMESを含む当社グループ全体としての競争優位性の強化につながるものと考えております。

なお、当社と上場グループ会社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、PR TIMESの上場会社としての独立した意思決定を担保するため、当社が通常グループ会社に課している、グループ会社の一定の経営上の重要な事項について当社への事前報告や当社の事前承認を必要とする旨のルールについては、PR TIMESについては適用除外とすることについてPR TIMESと合意しており、当該合意は、PR TIMESが株式上場している限り(上場市場は問わない)効力を有するものです。

- 事業ポートフォリオ戦略として、グループ会社の保有形態の使い分けについて記載
- 上場子会社を有する意義として、上場子会社の事業内容に紐付けて、事業ポートフォリオ上の位置付けや事業上のシナジーや上場維持の効用について記載

1-6 コロワイド／7616 (2022年6月30日付)

(1) 当社グループは多業態多店舗展開を進めております。業態開発の方法として自主開発に加え、2002年1月よりM&Aによる方法を採用しております。現在では、当社グループは当社及び連結子会社50社で構成されており、外食事業を幅広く営んでおります。今後も業態の多角化と店舗網の拡大による持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、M&Aを推進して参ります。従って、グループ会の運営の効率化、収益性の向上が継続的な課題となります。当社は、各グループ会社の自立性を保つことを基本方針としており、グループ会社の経営方針の決定は各社に委ねますが、グループ会社での新規出店等に関する店舗政策や投資戦略につきましては、個別の案件毎に当社投資委員会に上程し、承認を受けることを義務づけております。

(2) (中略)

(3) 当社上場子会社について

i. グループ経営に関する考え方及び方針

当社は、当社とグループ会社とが、相互にシナジーを享受できる分野については密接な連携を行いつつ経営を円滑に遂行し、コロワイドグループとして総合的に事業の発展が図れるよう努めております。

ii. 上場子会社を有する意義

当社は、M&Aを成長戦略の柱と位置付け、業容の拡大と共に事業ポートフォリオの最適化を行って参りました。各上場子会社はこれまでのM&Aの結果として当社の連結子会社となったものであり、連結子会社化後も上場を維持し、対象会社の企業価値向上の果実を既存の株主様と共有させて頂くことが望ましいと考えております。

当社と致しましては、各上場子会社が、株式市場での評価を受けながら事業に取り組むとともに、少数株主の利益に配慮した自律的な経営を行うことが各社の持続的成長に資するものと考えております。

・(株)アトム

(株)アトムは、主に「ステーキ宮」・「にぎりの徳兵衛」などのレストラ

ン業態及び居酒屋業態の直営店の運営及びフランチャイズ事業の運営を主たる事業としており、営業地域は東北・北関東・北陸・中京地区を中心としていることもありグループ内での補完性が高く、当社としては、同社の上場会社としての自主・独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本とし、当社とシナジーを享受できる分野については密接な連携を行いつつ機動的運営を図り、ともに発展を期すことが、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えています。

・カップ・クリエイト(株)

カップ・クリエイト(株)は、回転すし業態「かっぱ寿司」の直営飲食店チェーンの運営を主たる事業としており、その立地特性・使用食材等で独自性と共にグループ内での補完性が高く、当社としては、同社の上場会社としての自主・独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本とし、当社とシナジーを享受できる分野については密接な連携を行いつつ機動的運営を図り、ともに発展を期すことが、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えています。

・(株)大戸屋ホールディングス

(株)大戸屋ホールディングスは、主に定食店「大戸屋ごはん処」の国内及び海外において直営飲食店の他、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っており、当社として強化を目指す給食事業との親和性も高く、当社としては、同社の上場会社としての自主・独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本とし、当社とシナジーを享受できる分野については密接な連携を行いつつ機動的運営を図り、ともに発展を期すことが、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えています。

(後略)

- 事業ポートフォリオ戦略として、グループ内の新規事業に関する方針について記載
- 上場子会社を有する意義として、上場子会社の事業内容に紐付けて、事業ポートフォリオ上の位置付けについて記載

1-7 SBIホールディングス／8473 (2022年7月27日付)

【上場子会社を有する当社におけるグループ経営に関する考え方と、上場子会社を有する意義及び上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に対する考え】

当社グループは事業領域が多岐にわたることから、一部の投資家から全体像の理解が難しいといった声が寄せられており、その声への解として、子会社の新規株式公開を推進し、各事業体の事業価値を明らかにすることで、当社グループ全体の企業価値の顕在化を図っています。グループ各社は、株式公開によって資本調達力を高めるとともに、財務面での強化が可能となり、自立できるものと考えています。

一方で、少数株主の保護に向けては、当社グループではそれぞれのグループ各社の経営の独立性を尊重し、アームズ・レングス・ルールに則って公正で合理的な取引を確保しています。

例えば、当社グループでは各上場会社と経営管理契約を締結し、主に連結業績管理や他社との業務提携、投資有価証券（政策保有に係るもの）の取得・処分に関する事項を含む適時開示事項などの報告のみを受ける体制を敷いています。このほか、同社子会社に対しては当社グループのレピュテーションを毀損する恐れがある場合に、調査権を有する旨を定めていますが、当社としてはそれぞれの上場子会社の独立性を尊重し、経営管理は委ねています。

[東証プライム市場に公開しているモーニングスター（株）]

モーニングスター（株）の展開する事業が、中立性を求められる性質のものである点を踏まえ、2000年に株式公開を行っています。

なお、同社では当社グループと取引を行う際、客観的かつ公正な取引を行うことを基本方針としており、他の取引先と同様の基本条件・公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しています。また、内部監査・監査役監査においても当社グループとの取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としています。

[東証スタンダード市場に公開している（株）新生銀行]

当社グループは、2004年2月に株式公開を行った（株）新生銀行を、株式公開買い付けを通じて2021年12月に連結子会社化しましたが、同社は上場を維持しています。

同社では当社グループと取引を行う際には、少数株主の利益保護の観点からより慎重な管理体制を構築するために設置された「親法人取引諮問委員会」において事前に、当該取引の必要性及び当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に審議した上で意思決定をすることにより、支配株主を除く株主の利益の保護に努めています。

[東証グロース市場に公開しているSBIインシュアランスグループ（株）]

SBIインシュアランスグループ（株）は、株式公開を通じてグループ内のコア事業の1つとしての事業価値の可視化を進めるほか、特に子会社のSBI損害保険（株）のソルベンシー・マージン比率の向上に向けた資本増強が可能となると考え、2018年に株式公開を行っています。

なお、当社グループとの取引に際しては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としており、当社グループとの取引が見込まれる際には、事前に取締役会等において取引条件の妥当性について十分に審議した上で意思決定することで、支配株主を除く株主の利益の保護に努めています。

このほか、東証スタンダード市場に上場する（株）ブロードバンドセキュリティを、保有比率が高いために会計上、連結子会社として認識していますが、あくまでも純投資目的の投資先として保有しています。

- 事業ポートフォリオ戦略として、グループ会社の保有形態の使い分けについて記載
- その事業ポートフォリオ戦略を踏まえて、個別の上場子会社の意義について記載

1-8 JFEホールディングス／5411 (2022年6月24日付)

当社は、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」という企業理念を実践し、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現するため、高度な専門性を有する企業で構成する企業集団を形成し、グループ内の機能分担およびグループ外を対象にした事業展開を図っています。これら子会社のうち、当社は以下に記載の3社の上場子会社を有しています。

(中略)

なお、当社は、上場子会社の上場意義の検証を定期的実施し、取締役会で確認したうえで必要な対応をとることとしています。本内容については、2022年5月に開催された取締役会において検証・議論したものであります。

➤ 上場子会社を有する意義の検証状況について記載

1-9 東祥／8920 (2022年10月27日付)

当社は、上場子会社としてA Bホテル株式会社を有しております。

同社は、2017年12月に東京証券取引所JASDAQスタンダード(現東証スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部(現名証メイン)に上場いたしました。同社は当社グループの連結対象ではありませんが、独立した企業として迅速で大胆な経営がされており、当社の資金配分にも制限されておりません。上場企業として多様な資金調達方法が可能となり、上場していることで取引先からの信用に繋がり、収益機会の増大等企業価値を高め、合わせて当社グループの企業価値を高めるものと判断しております。前述の理由により、同社が上場していることによるメリットが当社以外の株主の利益に配慮することに伴う制約やコストを上回っていると判断できることから、上場会社として維持する意義は充分にあると考えております。

また、当社はグループ全体としての企業価値向上や資本効率性の観点から上場子会社として維持することが最適であるか定期的にモニタリングすることも必要であると考えており、合理性やガバナンス体制実効性確保等の観点から必要に応じて取締役会等で審議し、情報開示等を通じて十分な説明責任を果たすことが重要であると認識しております。

当社は、原則として当該子会社の経営陣の判断を尊重することとしており、当該子会社及び当社以外の株主、その他当該子会社のステークホルダーの利益が不当に損なわれることのないよう独立性確保に努めております。

また、同社は少数株主保護の観点から必要な独立性確保の方策として、社外取締役を2名選任しており、社外監査役2名を含めた4名を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出るなど、親会社から独立した意思決定を担保するための実効的なガバナンス体制を構築しております。

- 上場子会社を有する意義について、上場の効用と制約・コストの比較に言及して記載
- 事業ポートフォリオの見直しについての方針を記載

1-10 東レ/3402 (2022年6月24日付)

(1) グループ経営に関する考え方および方針 (共通)

- A. 当社は、2社の国内上場子会社（蝶理株式会社および水道機工株式会社）を有しています。当社は、これらの上場子会社の独立性を尊重し、かつ少数株主利益を毀損するような行為を行わず、上場子会社として維持することの合理的理由および当該上場子会社のガバナンス体制の実効性の確保についての説明責任を果たしていきます。
- B. 当社は、当該上場子会社と、創業以来の経営思想・価値観である「企業理念（“わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会へ貢献します”）」ならびに2050年に東レが目指すべき世界とそれに向けて取り組む課題を示した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を共有し、かつ当該上場子会社の内部統制システムの構築等について、助言・支援を適宜行うことで、当該上場子会社における経営の自由度を確保しながらグループ経営を高度化し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指していきます。

(2) 上場子会社を有する意義

A. 蝶理株式会社

- a. 同社は様々なメーカー商材を取り扱う専門商社として“蝶理”ブランドを確立しています。同社が強みを持つ繊維および化学品ビジネスや中国におけるプレゼンスの高さ（1961年友好商社に指定）から、連携や協働によるシナジー効果が見込めるほか、製造業である当社と異なる資質を持つ人材や機動力を活かして早期に新興国へ進出している知見を製造業の事業展開のリソースとして活用することが可能であり、また、同社が独立した商社として東レグループ外との様々な取り組みを積極的に推進することにより、東レグループ全体としての事業展開が幅広く厚みのある多面的なものとなります。そのために同社が当社から独立性を保ちつ

つ、商社として重要な経営資源である優秀人材を広く獲得し、モチベーションを高めることが同社の企業価値向上につながり、当社グループ全体の競争優位性向上に寄与することから、同社の上場を維持する必要があると考えています。

- b. 当社が2020年度よりグループとして推進する中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”（以下、「AP-G 2022」）において、同社の財務計画はいずれも当社グループ企業価値の向上に寄与するものと考えております。

B. 水道機工株式会社

- a. 同社は「総合水関連エンジニアリング事業」の中核と位置付け、AP-G 2022で計画した代表的な成長分野である当社の水処理膜事業との協業体制を強化しており、同社の強みである設備設計やシステム化において、東レ水処理膜の性能を最大限活かした付加価値の向上に取り組んでいます。同社が担う、水処理システム・プラント事業は専門性が高く、専門性に長けた人材・高資格保有人材を広く獲得し、モチベーションを維持・向上させる必要があること、また事業の公共性が高く、事業運営に求められる高い透明性を公正に担保する必要があることから、同社の上場を維持する必要があると考えています。

- b. 当社が2020年度よりグループとして推進するAP-G 2022において、同社の財務計画はいずれも当社グループ企業価値の向上に寄与するものと考えております。

➤ 上場子会社を有する意義として、上場子会社の事業内容に紐付けて、事業上のシナジーや上場維持の効用について具体的に記載

1-11 SMN/6185 (2022年6月27日付)

親会社からの独立性の確保について

(1) ソニーグループ内における当社グループの位置づけについて

当社グループはソニーグループ株式会社を中心とした企業集団（以下「ソニーグループ」という。）に属しております。ソニーグループ株式会社の完全子会社であるソニー株式会社の完全子会社（ソニーグループ株式会社の完全孫会社）として当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は「エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション分野」に区分され、当社グループはその中においてインターネット関連サービスを展開する企業集団として位置付けられております。

ソニーグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社グループは主にRTBを活用したDSPを広告主及び広告代理店向けに提供する事業を国内において展開しており、これらの企業との事業及び展開地域における競合は生じておりません。

これらのことから、当社グループ事業に係るソニーグループ内における競合は生じておらず、また現時点では今後発生する予定はないものと認識しておりますが、将来的にソニーグループの経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ソニーグループとの人的関係について

提出日現在、当社取締役6名のうち、当社グループの親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の業務執行者1名を選任しています。

また、当社グループの事業展開においては、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材を確保する必要があります。しかしながら、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、優秀な人材を適時に採用することは容易ではありません。そのため、当社グループではソニーグループの人的資源を活用し、経営体質の強化と事業の拡大に資するため、これまで出向者を受け入れてきましたが、現在、当社グループの各部門を統括し、承認権限を持つ者は、原則としてソニーグループ各社から当社に転籍しています。

なお、当社取締役会の構成について、2022年3月期に係る定時株主総会にお

いてソニーグループとは関係のない第三者が1/3以上（取締役6名のうち2名）となっています。将来的には任意の指名報酬委員会の審議をもとに、ソニーグループ出身者が1/2を下回る水準での構成とする方針です。

今後、当社グループに対するソニーグループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

(3) ソニーグループとの資本的関係について

提出日現在において、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は当社株式7,861,200株を保有しており、当社グループはソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の子会社となっております。ソニーグループにおいて、その出資比率は、直接保有、間接保有分を含め、当面過半数が維持される見込みです。しかしながら、何らかの理由によりソニーグループの出資比率が過半数を下回った場合、「So-net」及び「ソネット」を冠した商標やサービスマークの使用に関し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社と協議することとなっておりますが、合意に至らない場合、当該商標やサービスマークを使用することができなくなる可能性があります。このことによって、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があるとともに、現在使用している「So-net」及び「ソネット」を冠した商標やサービスマークに代替する手段を講じる必要が生じる可能性があり、その対応にかかわる費用が発生することになります。また、ソニーグループの出資比率が過半数を下回った場合、特許権においてソニーグループ株式会社の保有する広範な特許資産を利用することができなくなる可能性があり、他社の特許侵害回避や訴訟等への対応で費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。一方で、ソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでない場合にも、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

- 事業領域の棲み分けについて記載した上で、親会社グループ内において競合は発生していないことや現時点で今後発生する予定はないことに言及
- 親会社における記載（次頁）とも整合的

1-1-1 参考 ソニーグループ/6758 [SMN親会社] (2022年7月5日付)

当社子会社のうち、上場子会社は、2015年12月に東京証券取引所マザーズに上場し、2019年3月に東京証券取引所市場第一部に指定され、その後、2022年4月に東京証券取引所プライム市場に移行したSMN(株)（以下「SMN」）の1社です。

SMNは、ソニーグループにおいて、エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野に属するソニーネットワークコミュニケーションズ(株)（当社間接所有100%子会社）がその株式を直接保有しており、SMNは其中で、インターネット関連サービスを展開する企業集団として位置づけられています。ソニーグループにおいて、インターネット関連サービスを展開するグループ会社は他にも存在するものの、SMNは、独自のインターネット広告買付プラットフォームによるアドテクノロジー事業及びマーケティングソリューション事業を国内において展開しており、他のグループ会社との事業及び展開地域における競合は生じていません。SMNは、上記の事業から安定した収益を継続的に計上しており、ソニーグループの企業価値向上に貢献しています。当社としては、SMNをグループ内に維持し、グループシナジーの追求に引き続き取り組む一方で、人材の流動性が高いインターネット関連サービス業界において、優秀な人材を適時に確保し、モチベーションを高めるためにも、SMNを上場子会社として維持することに一定の合理性があると考えています。

（後略）

1-1-2 水道機工/6403（2022年6月30日付）

当社の親会社は、東レ株式会社であり、当社議決権の51.2%（2022年3月31日現在）を所有しております。当社は、2004年9月に東レグループに属して以降、国内水処理事業の当社への移管・統合を通じ、同グループにおける唯一の「水処理総合エンジニアリング企業」として、中核的役割を担っております。

親会社は、グループ会社各社に向け企業理念並びにビジョンの共有と、グループにおける内部統制システムの構築等の助言・支援を適宜行うことで、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを標榜しております。その上で、当社の独立性を尊重し、かつ一般株主の利益を毀損するような行為を行わず、上場子会社として維持する合理的理由および当社のガバナンス体制の実効性確保について、説明責任を果たしていく方針を示しております。

当社は、今後も親会社との協力関係を強化する方針ではありますが、東レグループにおける唯一の「水処理総合エンジニアリング企業」であることから、東レグループ企業との事業の棲み分けがなされております。

また、親会社や東レグループ企業からの役員就任や出向者の受入れは、当社の経営体制ならびにガバナンスの強化や技術・製品情報の交換を目的としたものであり、当社の経営判断を妨げるものではないことから、上場企業としての独立性を保っております。

当社は、親会社との間で「グループ経営に関する契約書」を締結しております。当該契約は、グループ経営理念の共有とグループガバナンス並びにリスク管理等の在り方を取り決める内容となっております。なお、いずれの取り決めにおいても一般株主の利益に配慮する内容が盛り込まれており、当社の親会社からの一定の独立性は確保されていると判断しております。

- 親会社の事業ポートフォリオにおける自社の位置付けや事業領域の棲み分けについて記載
- 親会社における記載（1-10）とも整合的

1-13 FDK/6955 (2022年11月30日付)

富士通株式会社は、当社議決権の58.9%を所有する親会社であります。

親会社である富士通株式会社は、テクノロジーソリューションに経営資源を集中し、さらにDX企業へと変革していく方針であります。一方、グループ会社である当社は電池事業および電子事業を中心に事業展開をはかっており、当社の事業内容はグループの方針と明確に区分された事業領域となっております。当社の事業活動においては、親会社からの制約はなく、親会社との取引においても一般取引と同様の条件で公正かつ適切に行なっております。

当社は、2016年にガバナンス強化の一環として監査等委員会設置会社へ移行し、現在の取締役7名のうち社外取締役は3名（うち独立社外取締役は3名）であります。取締役7名のうち親会社から1名が当社取締役に就任しておりますが、事業展開における業務執行上の重要事項ならびに経営計画、設備投資、資金調達につきましては取締役会で審議のうえ決定されており、自らの経営責任で行なっております。

これらの状況から、当社は独自に事業活動を行なっており、取締役会の独立性は確保されており、少数株主の利益は保護されているものと認識しております。

- 事業領域の棲み分けについて記載
- 親会社における記載（1-1）とも整合的

1-14 ステムセル研究所/7096 (2022年6月24日付)

当社は、株式会社日本トリムの企業グループに属しております。株式会社日本トリムは、2000年11月にジャスダックに上場し、2004年3月より東京証券取引所第一部に上場しております。株式会社日本トリムを中心とする企業グループは、当社を含め連結子会社9社、持分法適用関連会社4社（2022年3月現在）により構成されており、電解水素水整水器の製造販売を主な事業領域として取り組んでおります。親会社である株式会社トリムメディカルホールディングスは、株式会社日本トリムの投資子会社の位置付けであります。当社は細胞のバンク事業、またそれらを使用した再生医療関連事業を主な事業領域としており、株式会社日本トリムのコア事業とは異業種であり、親会社グループとの連携事案等はありません。

- 事業領域の棲み分けについて記載
- 親会社における記載とも整合的

1-14参考 日本トリム/6788 [ステムセル親会社] (2022年9月8日付)

当社の企業集団には、上場子会社である「株式会社ステムセル研究所」を含んでおり、同社に対する当社が所有する議決権株式は、72.06%（2022年6月21日現在）となっております。

同社は、周産期の組織に由来する細胞の処理及び保管を行う細胞バンク事業を営んでおります。自主性、独立性を保持することを基本として、全取締役の半数の独立社外取締役を選任しており、相互の発展に寄与すべく採算性の重視を徹底した企業活動を行っております。

(後略)

1 - 1 5 沖縄セルラー電話／9436（2022年6月30日付）

【親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係】

親会社のKDDI株式会社は、国内・国際通信サービス、インターネットサービス、携帯電話サービス等を提供し、当社においても沖縄県を業務区域として同様のサービスを提供しております。KDDI株式会社及び当社が提供するサービス内容は類似するものであり、事業運営に関し、KDDI株式会社と緊密な関係を保つ必要があると認識しております。

今後もKDDI株式会社と必要に応じ互いに協力しながら事業展開する方針ですが、KDDI株式会社とは通信サービスを提供する業務区域が異なり、市場に即した事業運営を行うなどの棲分けがなされ、当社自ら経営責任をもって事業活動を行っていることから、必要な独立性は確保されていると認識しております。

- 事業領域の棲み分けについて記載
- 親会社における記載とも整合的

1 - 1 5 参考 KDDI／9433 [沖縄セルラー電話親会社] （2022年9月5日付）

当社子会社のうち、沖縄セルラー電話株式会社（以下、「沖縄セルラー」）は東証スタンダード市場に上場しております。

1. グループ経営に関する考え方及び方針を踏まえた上場子会社を有する意義

（1）グループ経営に関する考え方及び方針

当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指しております。

（2）（1）を踏まえた上場子会社を有する意義

沖縄セルラーは、琉球石油株式会社（現 株式会社りゅうせき）、株式会社琉球銀行、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、琉球放送株式会社、オリオンビール株式会社など、複数の地元有力企業の多大なご協力をいただいて設立された経緯があり、地元へ貢献する地域密着型の企業としての色彩が強い会社です。

こうした経緯を踏まえ、沖縄セルラーが上場企業であることに以下のメリットがあると考えております。

①出資者への還元

沖縄セルラーは、上場企業としての株主還元施策を実施することで、設立時にご協力いただいた地元企業などの出資者及び上場以来ご支援いただいた投資家の皆さまへの還元が可能となります。

なお、沖縄セルラーの株主還元方針については、中長期的な事業成長と株主還元のバランスを勘案し、全ての株主の利益を考慮した上で決定すべきと考えており、実施については独立した上場企業として同社の判断により決定することとしております。

②沖縄県の雇用への貢献、優秀な人材の確保

現在、多くの沖縄県出身者が沖縄セルラーに入社し、活躍しています。地理的な特性を踏まえると、沖縄セルラーが、業務区域を沖縄県のみとしていることが地元就職を希望する沖縄県出身者のニーズに合致しており、かつ、沖縄セルラーが上場企業であることが優秀な人材の採用にもつながっていると考えております。

③沖縄県民の信頼獲得による沖縄セルラーのサービス利用促進・契約増加

沖縄セルラーは、当社同様のサービスに加え、地域の実情を踏まえた独自のサービスも提供しております。地域密着型の上場企業として地元の期待を背負って事業運営に取り組んでいることで、沖縄県民の信頼を獲得することができ、それが沖縄セルラーのサービス利用促進及び契約増加につながっていると考えております。

上記により、引き続き沖縄セルラーを上場子会社として有する意義があると考えております。

1-16 サイバーコム/3852 (2022年7月19日付)

当社は親会社である富士ソフト株式会社を中心とする富士ソフトグループに属しております。富士ソフトグループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章を定め、各グループ企業が独自の方針等により事業展開をするとともに、グループ企業が各々の特長を活かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

このような中で、当社は、**長年積み重ねた通信技術を活かし制御や業務の分野まで幅広く手掛けるソフトウェア開発事業を主力事業としております。また、多様化する顧客ニーズにお応えするために、ネットワーク/サーバ構築、保守・運用、評価検証を行うSIサービスや自社プロダクト販売を行うサービス事業を展開しております。各グループ企業の一部においては事業領域の重複が生じておりますが、各社においてはグループ内の事業展開上の制約および調整事項等はなく、当社は、親会社から一定の独立性が確保されていると認識しております。**

- 事業領域の棲み分けについて記載した上で、親会社グループ内において事業領域の重複が生じていることやそれによる事業上の制約はないことに言及

1-16参考 富士ソフト/9749 [サイバーコム親会社] (2023年2月21日付)

2. 子会社に関する事項

当社は、上場子会社としてサイバネットシステム株式会社、株式会社ヴィンクス、サイバーコム株式会社、富士ソフトサービスビューロ株式会社を有しております。

(1) グループ経営に関する考え方及び方針

当社グループでは、共通で定める『グループ会社憲章』を掲げ、遵法精神の醸成を図るとともに、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」という方針にもとづき、各々の特徴を活かした事業展開を行うことで、グループ全体の持続的な成長を実現する戦略としています。

(2) 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策 (中略)

(3) 上場子会社を有する意義

当社では、各上場子会社が、株式市場での評価を受けながら、ステークホルダーとの良好な関係を保ちつつ、各社の特徴的な事業に取り組むとともに、少数株主の利益に配慮した自律的な経営を行うことで、各社の事業成長・企業価値向上がグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

(中略)

<サイバーコム株式会社>

通信制御系や業務系のソフトウェア開発を主たる事業とし、強みであるネットワーク/サーバ構築、ソフトウェア開発を主軸に、グループ他社では対応できない領域の牽引役となっております。

(後略)

CG報告書開示例

2. 独立性確保や少数株主保護の考え方・施策等



2-1 アスクル/2678 (2023年1月12日付)

(2)上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、上場子会社が中長期的に企業価値を向上し、少数株主や当社を含む全ての株主の共同利益を最大化させることが重要であると認識しており、かかる観点を意識して、上場子会社の各議案について議決権を行使することとしています。

また、出資先管理等を目的として「関係会社管理規程」を定め、関係会社等を含め子会社における重要な意思決定等に関しては、当社への事前承認または報告を求めておりますが、上場子会社については、当該上場子会社の独立性に影響を与えるような事前承認を求めることはしており、当社が各社の意思決定を不当に拘束することがないよう配慮しています。

万が一、議案に関して両社間で見解の相違が発生した場合は速やかにアルファパーチェスの独立役員と連携を図り、少数株主保護の観点から議決権の最終行使を図ってまいります。なお、方針・見解の相違や意見の対立を未然に防ぐためには両社間のコミュニケーションが極めて重要であると考えており、シナジー最大化に向けたアスクル役職員1名の取締役候補への推薦だけでなく、両CEOトップ同士の定期的な対話、経営幹部同士のコミュニケーション、経営企画部門を中心とした事務者レベルまで緊密なコミュニケーションを図ってまいります。

- 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、上場子会社に対する議決権行使に関する考え方を記載

2-2 東レ/3402 (2022年6月24日付)

(3)上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

A. 蝶理株式会社

a. 同社は、2020年3月25日に任意の委員会であるガバナンス委員会を発足させており、取締役の指名や報酬などに関わる取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図り、一般株主の利益保護の観点から必要が生じた事項についても審議することとしています。独立社外取締役を主軸とする同委員会に当社出身者を含めないことで、同社取締役の選解任権限の行使についての独立性が確保されています。

b. 当社は、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、当社および同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することとしています。

c. (中略)

B. 水道機工株式会社

a. 当社は、同社の取締役候補者の選定に関する関与は、同社の企業価値向上にとって最適な人選が行われるよう、当社の有する知見やネットワークを活用する観点から、候補者選定に関して、合理的な範囲で連携して取り組んでおります。また、同社の経営の独立性を確保するため、その決定の権限は同社に留保されています。

b. 当社は、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、当社および同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することとしています。

c. (後略)

- 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、独立社外取締役の選解任における議決権行使に関する考え方を記載

2-3 ENEOSホールディングス/5020 (2022年10月19日付)

(前略)

当社は、上場子会社の一般株主の利益に十分配慮し、実効性のあるガバナンス体制を確保するために、次のとおり上場子会社の独立社外取締役の選解任権限の行使に関する方針を策定しています。

(1) 選任権限の行使に関する考え方

ア. 取締役の3分の1以上を独立社外取締役とするよう求める。それが直ちに困難な場合は、重要な利益相反取引について、独立社外取締役を中心とした委員会で審議・検討を行う仕組みを導入するよう求める。

イ. 独立社外取締役については、次の要件を考慮する。

(ア) 高い職業的倫理観を持ち、戦略的な思考力、判断力に優れ、かつ、変化への柔軟性などを有し、併せて、上場子会社としての意思決定と経営の監督を行うことができる者かどうか

(イ) 過去10年以内にENEOSグループに所属していない者かどうか

(ウ) 独立した立場で一般株主を含む株主共通の利益の保護を考慮し、上場子会社の企業価値向上に貢献できる者かどうか

(2) 解任権限の行使に関する考え方

次のいずれかに該当した場合、各上場子会社の取締役会の決定に従い、独立社外取締役を解任するべく議決権を行使する。

(ア) 重大な法令違反があり、ENEOSグループまたは上場子会社グループの名誉を著しく棄損した場合

(イ) 職務執行に悪意または重過失があり、ENEOSグループまたは上場子会社グループに著しい損害を与えた場合

(ウ) 一般株主の利益を著しく棄損した場合

➤ 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、具体的な要件を示しつつ、独立社外取締役の選解任における議決権行使に関する考え方を記載

2-4 オカモト/5122 (2023年1月20日付)

3. 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、同社の取締役候補の選定に関する関与は、同社の企業価値向上にとって最適な人選が行われるよう、当社の有する知見やネットワークを活用する観点から、候補者選定に関して、合理的な範囲で連携して取り組んでおります。また、同社の経営の独立性を確保するため、その決定の権限は同社に保留されています。

当社は、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、当社及び同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公平性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することとしています。同社と当社との取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏まえて決定しております。

- 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、独立社外取締役の選解任における議決権行使に関する考え方を記載

2-5 三菱商事/8058 (2023年1月31日付)

(前略)

上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用については、各上場子会社が独立社外役員の選任等を通じて主体的に対応しており、当社は、当該上場子会社の独立性を尊重する方針としております。具体的には、上場子会社の社外役員選解任議案について、各候補者の当社からの独立性も検討のうえ議決権を行使すべき旨、当社の社内規程で定めているほか、上場子会社の社長に当社社員が就任する際は、出向ではなく転籍としております。なお、全ての上場子会社において、上記方針を適用しておりますが、(株)ローソンとの間では、業務提携契約においても、ローソンの独立性・主体性を尊重した業務提携を行うことに合意しております。当社では、他の事業投資先と同様、各上場子会社における当社経営資源の活用や、当社および当社グループ会社との協業推進による企業価値向上につき、経営会議にて毎年議論しており、これらの議論を踏まえて各上場子会社の保有方針を決定しております。各上場子会社共通の上場を維持する利点としては、当社からの独立性に基づく自律的及び機動的な意思決定の確保や取引先の拡大、従業員のモチベーション維持・向上、優秀な人材の確保等が挙げられますが、事業戦略上の各上場子会社を有する意義は以下のとおりです。今後も、各社の対面業界や経営環境の変化等を踏まえながら、最適な協業の在り方を検討していきます。

(後略)

- 上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用に対する親会社としての関与の方針として、独立社外取締役の選解任における議決権行使に関する考え方を記載し、社内規程で定めのあることにも言及

2-6 アイティメディア (株) / 2148 (2022年9月29日付)

[ガバナンス委員会]

取締役会の諮問機関として、取締役会付議事項における利益相反取引等に対し、経営陣・支配株主から独立した立場より、少数株主の意見を取締役会に適切に反映させ、当社の意思決定の公正性を担保することを目的に特別委員会を設置しております。

社外取締役全4名を構成員とし、以下に該当する取締役会付議事項における取引の合理性や取引条件の相当性の審議・提言を行っております。

- ① 合併、会社分割、株式移転その他の組織再編行為
- ② 他社株式に対する公開買付
- ③ 自社株式の非公開化
- ④ 新株予約権の割当 (親会社の役員を兼務している役員に付与する場合)
- ⑤ 親会社やグループ会社との重要な取引
- ⑥ ①～⑤に準じた当社の経営ないし統治機構に関し、取締役会議長から諮問を受けた事項
- ⑦ ⑥の他、本委員会の委員が必要と判断し委員会に付議した事項

・ガバナンス委員会の構成

当社独立社外取締役 (監査等委員) xx xx (委員長)
当社独立社外取締役 (監査等委員) xx xx
当社独立社外取締役 (監査等委員) xx xx
当社独立社外取締役 (監査等委員) xx xx

※ 「Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 / 1. 機関構成・組織運営等に係る事項 / 【任意の委員会】」欄にて記載

➤ 特別委員会について、審議事項の類型や委員会構成について記載

2-7 サントリー食品インターナショナル / 2587 (2023年2月13日付)

(1) 特別委員会は、サントリーグループとの取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保するため、サントリーホールディングス株式会社を含むサントリーグループとの一定金額以上の取引、及び、ブランド・人材・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等 (以下、あわせて「重要取引・行為等」といいます。) の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性を検証し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の委員は、その独立性・客観性を確保するため、サントリーグループからの独立性を有する者でなければならないこととしており、現在は、独立社外取締役3名で構成されています。

(2) サントリーグループとの取引・行為等については、社内規程に従い、取引・行為等を実施する部署において、また、法務部門及び財務・経理部門において、サントリーホールディングス株式会社からの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。更に、重要取引・行為等については、特別委員会の事前審議・答申を経た上で、取締役会において、その重要取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した上で意思決定を行います。

(3) 事前の審議に加え、事後、審議の内容に基づいた取引・行為等が行われたかどうかについて、社内規程に従い、法務部門、財務・経理部門、内部監査部門による取引・行為等の内容等のチェックと、監査等委員会による監査を実施します。また、重要取引・行為等については、特別委員会及び取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。

(4) (後略)

➤ 特別委員会について、審議事項の類型や委員会構成、意思決定プロセスにおける役割について記載

2-8 伊藤忠エネクス株式会社／8133 (2022年6月21日付)

3. 特別委員会、ガバナンス委員会

・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。また、2021年10月29日より取締役会の新たな任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです(2022年6月21日現在)。

・特別委員会

(役割) 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討

(構成) 独立役員5名(社外取締役3名、社外監査役2名)の合計5名

・2021年度は特別委員会を合計1回開催し、全委員が出席のうえ、支配株主との取引・行為の状況について確認を行っております。

※ 「Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況／1. 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)」欄にて記載

➤ 特別委員会について、委員会構成や実際の活動状況について記載

2-9 SCSK／9719 (2022年6月24日付)

当社は、親会社である住友商事株式会社との取引に関しまして、資本関係のない取引先と通常取引をする場合と同様の条件でこれを行い、少数株主に不利益を与えることのないよう対応しております。また、該当取引のうち重要な取引については、独立社外取締役及び独立した社外の有識者にて構成されるガバナンス委員会 利益相反取引管理等諮問部会に諮問し、答申を得たうえで、取締役会において取引の可否を判断しております。

【ガバナンス委員会 利益相反取引管理等諮問部会の主な審議事項】

- ① 会社と取締役との間の利益相反を伴うおそれのある取引で、会社法上取締役会の承認を必要とする事項。
- ② 会社と関連当事者との取引であつて、取締役会における意思決定の公正さを確保するために必要であるとして取締役会等が諮問する事項。

【ガバナンス委員会 利益相反取引管理等諮問部会 委員 7名】

XX XX	委員長	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立社外取締役)
XX XX	委員	(独立した社外の有識者・弁護士)

さらに、親会社との取引の状況については、ガバナンス委員会 利益相反取引管理等諮問部会に定期的に報告することにより、その公正性を担保しております。

➤ 特別委員会について、審議事項の類型や委員会構成、意思決定プロセスにおける役割について記載